

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671700221		
法人名	社会福祉法人 高越会		
事業所名	グループホーム希望の家		
所在地	徳島県吉野川市山川町川東90-1		
自己評価作成日	令和4年9月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和4年10月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所周辺は田んぼや川と自然環境豊かな場所で利用者は穏やかに過ごされている。玄関前には季節に応じた草花に水やりを行いながら花の咲く喜びを味わっています。新型コロナ感染予防により以前の様に外出や地域の方との交流も実施出来ていなかったが、直近は中でも出来る事を模索し、手作りの贈り物を作成して渡したり手紙をいただいたりと交流を再開しています。「希望の家」は木材が主で木の温もりを感じる事が出来、援助に対しては利用者の意思を尊重し必ず同意を得てからの支援を実施しており利用者のペースでゆったりと過ごす事が出来ます。隣接の医療機関と24時間サポートを体制を構築しており良い状態で健康を維持する事が出来る様にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、旧商業地にあり、馴染みの人々と触れあうことができる場所に位置している。敷地内には、同一法人の運営する協力医療機関や事業所等が併設し、利用者同士の交流や災害時の連携体制を構築している。協力医療機関からは、定期的な訪問診療や看護、緊急時を含め24時間対応可能な体制を整備し、利用者や家族等の安心に繋げている。“みんなで いっしょに 支え合う”という理念を掲げ、住み慣れた地域のなかで利用者が穏やかに生活できるよう支援に努めている。新型コロナウイルス感染症の流行下においても、地域の保育所に折り紙の作品をプレゼントし、お礼にハガキをもらうなど、地域社会とつながりを継続できるよう工夫している。日ごろの生活のなかで、洗濯たたみや縫い物、花の水やり等の作業により利用者一人ひとりが力を発揮できる工夫や取り組みを行っている。職員は、利用者の思いや希望を第一に考え、同意を得た上での介助や支援の実践に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム希望の家 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着サービス理念をスタッフルームに掲示し朝礼時に唱和し、日々の実践に反映している。	事業所では、“みんなでいっしょに支え合う”という理念を掲げている。毎日の朝礼時に、理念を唱和するとともに、事業所の目指すサービスのあり方について話しあっている。事業所だよりには理念を記載し、地域に向けて伝える機会となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナにより法人として外出制限があるが、近隣の保育園へ利用者から手作りの贈り物を送り園児からハガキをいただいたりしている。また民生委員の方にお手紙をいただいたり等、地域の一員として生活が送れる様に努めている。	事業所では、敷地内の散歩の際に、近隣住民と挨拶を交わすなどして交流している。感染症(コロナ等)の流行下においても、地域の保育所に折り紙の作品をプレゼントし、お礼にハガキを貰うなど、地域との関係性を継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の相談所としての機能を果たす為に家族・近隣・行政に啓発を行っている。今後も継続していく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2カ月に1度実施している。新型コロナ感染予防の為に、外部からの参加は遠慮いただいている状況であるが、電話でご家族に報告や民生委員の方に直接お会いし、報告・意見をいただいている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症の流行下においては、利用者や職員で会議を行っている。議事録を各委員に送付し、活動状況等を伝えているが、各委員から意見を得て、双方向的な会議となるまでには至っていない。	今後は、事業所の報告内容について意見や提案を得ることができるよう各委員に働きかけることが望まれる。アンケート形式等意見を出しやすいよう工夫するとともに、サービスの質の向上につながることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナ感染予防の為、運営推進会議への参加はご遠慮いただいているが、利用状況等の報告や運営推進会議録は直接お渡しし意見をいただき協力関係を築いている。	管理者は、定期的に市担当窓口を訪問し、事業所の報告等を行っている。市担当者に事業所の状況を理解してもらうことを大切にandraえ、意見や助言をもらうなど、協働関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、身体拘束についての知識を高めている。身体拘束を実施しない介護に努めている。施錠に関してはオートロックの自動ドアであるが日中は職員付き添いのもと自由に出れる様にしている。	事業所では、定期的に身体拘束委員会や研修を開催している。スピーチロックを含め、拘束の内容や対応方法を繰り返し協議・確認し、利用者が閉塞感や拘束感なく暮らすことができるよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場研修を実施し高齢者虐待について知識を持ち利用者の精神状況・身体状況をよく把握して虐待が発生しない様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム希望の家 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員はともに研修を行っている。成年後見制度を利用している方も居られる。必要性が出て来た場合はその都度、利用者や家族に説明を行い活用出来る様に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に理解していただける様に時間を掛けて説明している。不安な事は質問していただける様に一つずつ確認し納得していただきながら契約締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月家族便りを発送して「希望の家」内の生活を見ていただいている。ご家族らの要望や意見を聴ける様に意見箱を設置している。またご家族来訪時に利用者の生活状況を説明し、意見を聴く様にしている。	職員は、日ごろの利用者とのかかわりや利用者同士の会話のなかから意見や要望を汲み取っている。家族等の来訪時や電話連絡の際に、意見等を引き出している。出された意見等は職員間で話しあい、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングで意見を聴ける様に配慮している。また必要に応じて個別で面談している。必要性のある事案に関しては法人本部へ提案している。	管理者は、毎日のミーティングの際に、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。個別に話を聞く機会も設け、職員の思いの汲み取りやストレスを取り除くことができるよう努めている。把握した意見等は、職員間で話しあったり、法人へ伝えたりして、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	残業を極力せず休憩時間の配慮なども実施している。資格取得を推進し向上心を持って働く事が出来る様に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外研修への参加を勧めている。法人内部研修にも取り組んでいる。研修に参加出来なかった職員も資料配布・回覧を行い知識向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のケアハウス・ショートステイや特別養護老人ホーム等と交流を図る機会を設けている。避難訓練なども合同で実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム希望の家 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前のアセスメントはインテークだけでなく本人が安心感を持っていただけるまで訪問し、不安や要望を本人の口から言いやすい関係づくりに努めている。またサービス導入後も本人の話しを傾聴する様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に事前にお会いし、家族等が困っている事・不安な事などを傾聴し、少しでも安心していただける様に関係づくりに努めている。また、雑談を好まれる家族には雑談も交えながら関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前に本人・家族等が必要としているサービスをアセスメントにより見極め、必要なサービスを提供できる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の行いたい事を把握して掃除・洗濯たみや洗い物・縫物等を一緒に行い「希望の家」で穏やかにともに暮らす関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	小さな事でもご家族様と頻回に連絡をとり、家族との信頼関係を構築し、面会制限がある現在でも距離を確保しての面会などを実施し家族等の関係を大切にし共に支える関係構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅などの懐かしい風景をドライブしたり、友人や知人が来られた際は穏やかな時間となる様に(距離を確保して等の制限はあり)している。馴染みの人や場所との関係が継続出来、地域で生活している実感を感じていただく様に努めている。	職員は、利用者や家族、関係者等から聞き取りを行い、これまでの人間関係や社会関係の把握に努めている。感染症の流行下においても、面会できるよう工夫を行ったり、電話や年賀状のやり取りを支援したりして関係継続に努めている。また、馴染みの場所へのドライブも支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が良い関係性を構築できる様に職員も間に入っている。食事量が減っている利用者などを「大丈夫？頑張ろうな」等の場面も多々見られる。レクリエーションでは楽しむだけでなく一緒に一つの物作成したりする事も取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	グループホーム希望の家		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	「希望の家」でのサービスが終了しても訪問して下さるご家族がいる。必要に応じ本人・ご家族の相談に応じ相談所として機能を持った所を目指している。				
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常生活の中で利用者の意向を把握する様に努めている。ご家族来訪時も利用者のアセスメントを行い、利用者本位のケアが提供できる様に努めている。	職員は、日ごろから利用者との会話を大切に与え、一人ひとりの思いを汲み取るよう心がけている。また、本人の趣味を継続することができるよう家族や関係者等の意見を踏まえつつ、本人本位に検討している。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用開始前のアセスメントした事を職員に周知し利用開始後のサービスに反映し、ホームでの生活が穏やかとなる様に努めている。				
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや日常生活を通して、状態を観察し残存能力・心身の現状の把握に努めている。				
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者一人毎に担当者がおり、毎月モニタリングを実施し、目標達成状況の確認・課題の抽出をし現状に合わせた介護計画書の見直しを実施している。	事業所では、利用者の意向を大切に、パソコンでの書類作成や歩行など、一人ひとりに合わせた目標を設定し、介護計画を作成している。家族や職員、医師、看護師等の意見も取り入れている。毎月、モニタリングを行い、変化に応じて見直しを行うことで、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりの個別記録を作成し日々の心身状況やケア結果を記録し、全職員が情報共有し介護計画の見直しや医師・家族に報告を実施している。				
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医の受診支援、利用者個人の買い物等の支援、家族の要望・相談をその都度聞き柔軟な支援が出来る様に対応している。				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム希望の家 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域民生委員・駐在所・ボランティア・保育園等の協力を得ながら豊かで穏やかな生活を送れる様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	「希望の家」担当医師だけでなく、利用者が希望した場合や必要時は、専門医への受診を実施しており適切な医療が受けられるように支援している。	事業所では、利用者や家族等の希望するかかりつけ医の受診を支援している。専門医の受診は、家族等の協力を得つつ、臨機応変に支援している。協力医療機関と連携し、週1回の訪問診療や週2回、訪問看護による体調チェックがある。24時間対応可能な体制を整備し、適切な医療の受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な訪問看護の際に利用者の相談・報告の実施に対し助言を受けている。また体調変動時はその都度報告を実施しており看護師もその都度来訪してくれている。その事により適切な医療の提供を継続し受けられる様に支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は利用者の情報を即時提供している。利用者本人・家族が安心して治療および早期退院が出来る様に密に連絡をとっている。退院時は家族の負担軽減に努める為に「希望の家」にてお迎えを実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に関する指針を定めサービス利用開始時・状況に応じて本人・家族へ説明をしている。「希望の家」で出来る事・出来ない事を明確に説明し誤解が生じないように支援している。	事業所では、看取りの指針を整備している。契約時の段階で、利用者や家族等に重度化や終末期のあり方について説明し、意向を確認している。医師や関係者とも対応方針を共有し、チームで支援に取り組んでいる。職員は、勉強会や研修を通して、サービスの質の向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「希望の家」にて急変時・事故発生時の対応についての研修を実施している。また、対応マニュアルを掲示し直ぐに実践出来る様に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域消防署の協力を得て消防・防災訓練を利用者・職員で実施し災害に備えている。また民生委員の方や他施設のスタッフとも協力できる体制を整え連携を図っている。	事業所は、年2回、日中と夜間の火災や地震を想定した避難訓練を行っている。同一法人の運営する併設の協力医療機関や施設等と協力体制を整えている。備蓄品も整備し、消費期限に応じて炊き出し訓練を行うなど、災害時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム希望の家 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりに合わせたコミュニケーションを行っている。職員は利用者の同意を得てからの行動をし排泄・入浴時の声掛けや居室入室時などプライバシーを尊重した対応を行っている。	職員は、日ごろから言葉づかいや誘導等の身体介助について話しあい、利用者の尊厳ある生活について確認している。利用者の思いや希望を第一に考え、同意を得たうえでの支援に努めている。また、プライバシー確保についての研修や勉強会に参加し、サービスの質の向上に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや希望を尊重し可能な限り意向に沿える様にしている。難聴の方には大きな声でゆっくりと伝える等、利用者が思いを表現出来「今はいい」と遠慮される時は無理強いしない様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースで生活できる様にしている。居室で過ごしたい時は過ごしていただき、入浴日を変更したい時は変更するなど、利用者の希望に沿った支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者一人ひとりが自由に服を選べられる様にしている。また、利用者が一人で困難な部分の身だしなみなどは職員と一緒にやっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者・職員が同じテーブルを囲み楽しく食事が出来る様に雰囲気づくりに取り組んでいる。利用者と一緒に準備・片付けは実施している。	事業所では、汁物の調理や炊飯を行っている。利用者には、盛り付けや配膳、洗い物など、できることで参加してもらっている。職員は利用者が安全に参加できるよう支援している。季節に応じて、花見弁当を提供したり、誕生日にケーキを作ったりして、食事を楽しむことができるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の献立により調理を行い、必要な栄養や水分が摂れる様にしている。身体状況に合わせた食事形態で提供し、気分よく食べる事が出来る様にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者一人ひとり口腔ケアを実施している。必要のある利用者については職員が支援し磨き残しなども確認し口腔内の清潔に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	グループホーム希望の家		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツを安易に使用せず、可能な限り尿意・便意が消失しない様にトイレでの排泄に取り組んでいる。利用者の自尊心を傷つけない様に排泄パターンを把握し、定期的な同意を得た排泄誘導を実施し自立支援に取り組んでいる。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンの把握に努めている。利用者の希望にそって、トイレに行くことができるよう支援している。日中トイレで排泄したり、オムツの使用がなくなったりした例もあり、生きる意欲や自信の回復に繋げている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や運動に取り組む自然な排泄が出来る様に取り組んでいる。また排便パターンを把握し必要な方には医師より薬が処方されており便秘を回避する事が出来ている。				
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は形としては決まっているが、利用者の希望により自由に変更しており、意向に沿った入浴が出来る様に努めている。	事業所では、週2～3回の入浴ができるよう支援している。利用者一人ひとりの希望を尊重し、入浴の回数や時間帯を変更している。同性介助を行うなど、利用者の羞恥心や不安感に配慮している。石鹸やシャンプーは、利用者の希望のものを使用するなど、入浴を楽しむことができるよう工夫している。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりに沿った支援を実施している。毎日の生活は本人の意向に沿って休息・談話・縫物など自由に過ごしていただく事でストレスのない生活に取り組んでいる。就寝時間も自由でありゆっくりとした休息が出来る様に努めている。				
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方変更などがあった場合は申し送り・書面で2重周知に努めている。薬の内容を職員が理解している事により処方変更時の状態を把握し医師への報告を実施している。				
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの意向に可能な限り沿える様に努めている。モップ掛け・食器洗い・編み物・洗濯たたみなどの役割活動・花が好きな方は水やり等が行える様に努めている。				
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様との外出支援などを積極的に行ってきたが、現在は新型コロナ感染予防の為に、定期受診の際にドライブで希望される所へ行ったりする事で支援している。	事業所では、季節に応じた外出や近隣の店舗への買いものに出かけている。感染症の流行下においては、気候の良い日に近隣や敷地内の散歩に出かけている。個別や少人数で、希望の場所へドライブに出かけるなど、工夫しつつ、外出を支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	グループホーム希望の家		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で管理されている方も居るが職員も把握はさせていただいている。現在、買い物に行く際は職員が代行で買い物を実施させていただいている。				
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身で携帯電話を管理されご家族様等に電話されている利用者も居られる。また、携帯電話を所持されていない方には、ご家族様に事前に同意を得ていつでも電話出来る様にしている。				
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前に草花を植え、花を飾り季節感を出している。壁面には季節や行事ごとの飾りつけを行い、季節感を味わえゆったりと落ち着いた暮らしが出来る様に努めている。	共用空間には、利用者と職員が協力して作成した季節の作品を飾り、季節感や温かみのある空間づくりを行っている。定期的に換気や消毒等を行い、感染症対策にも配慮している。保育所へのプレゼントづくりや裁縫など、利用者が思いおもいに過ごすことができるよう支援している。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が自由にソファや椅子を使用できる様にし、好きなテレビ番組を鑑賞したり利用者同士で談話をし、レクリエーションを行える様に配慮している。				
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力のもと、利用者が使い慣れたアークセサリー・時計・使い慣れた家具を使用し、居心地の良い部屋づくりが出来る様に配慮している。	居室には、自宅で使用していた家具や調度品を持ち込んでもらっている。家族の写真を飾るなど、その人らしく居心地のいい居室づくりを行っている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリー仕様となっており、車椅子の方も使用できる。またトイレ・浴室も不安感なく使用できる環境となっている。				